

鎌 総 第 1992 号

平成30年 9月25日

鎌倉市議会議長

中 村 聰 一 郎 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

議会受付番号	文書質問第9号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	市長 (共創計画部企画計画課) (行政経営部公的不動産活用課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第9号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

鎌倉市の行政財産内には沢山の自動販売機が設置されている。SDGs17の目標の、3.すべての人に健康と福祉を、7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに、12.つくる責任、使う責任、14.海の豊かさを守ろう、などの目標達成を自動販売機設置が阻害する要因になる事が懸念される。

この事について鎌倉市としてどのように考えているのか見解を伺うと共に、今後の対応について伺いたい。

2 質問の理由

2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）で、鎌倉市はSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業（全国で10都市）へ選定された。

自動販売機は電気を大量に使用すると共に、びん、缶、ペットボトルなど廃棄物を大量に排出しており、運搬なども含めて持続可能な地球環境形成にとってマイナス要因である。

また、販売している飲料の中には、大量に取得すると健康面で問題になるような物が含まれている可能性があり、健康面についても懸念を持つ。

更に、契約、設置等の事務手続きが大量に発生しており、紙の使用、事務処理に人員を割く必要などの面の問題もある。

SDGs未来都市として世界をリードしていかなければならない立場として、環境面、健康面等でマイナス要因や懸念を持つような自動販売機設置については、その扱いについて再考する必要性があるので質問する。

3 答弁

市では自動販売機の設置について、これまで省電力に配慮した機器の設置を条件とするなど、環境に配慮した取組を進めてきたところです。新たに自動販売機の設置業者を募集する際には、これまで以上に環境に配慮した機能を有する自動販売機の導入や、資源ご

みの減少に向けた取組を進めていきたいと考えています。

更に、現在契約中の自動販売機は、防災対策の観点から災害救助ベンダーの機能を有しております、災害時の飲料確保の観点から重要な位置づけとなっています。また、自動販売機の設置に係る貸付料は、本庁舎だけでも合計で約 500 万円となっており、有効な歳入確保の手段の一つとなっています。

このように、環境面、防災面、財政面等の状況を総合的に勘案し、SDGs の理念に基づく持続可能な都市経営の視点を踏まえ自動販売機の設置については、現在の契約期間が満了となる平成 30 年度末に合わせ、その取り扱いを検討し、判断していきます。

また、ペットボトル入り飲料水からプラスチック粒子が検出されたことを受け、人体への影響を懸念する声が一部メディアを通じて報じられていることから、具体的な影響については明確になっていませんが、市の施設に設置する自動販売機においては販売するペットボトルを減らしていきます。

今後、WHO（世界保健機関）が、ボトル入り飲料水に含まれるマイクロプラスチックの潜在的リスクについて検証を行うことが発表されていることから、検証結果などを注視しながら、健康面への影響が確認された段階で、自動販売機で販売するペットボトルについて対応していきたいと考えています。